

工事番号

(様式 - 1)

						課長		係長				検算		担当	
--	--	--	--	--	--	----	--	----	--	--	--	----	--	----	--

令和 7 年度 (令和6年度繰越)交通安全対策補助事業 市道豊科 1級7号線用地測量業務委託 閲覧設計書

市道豊科 1 級 7 号線 安曇野市 豊科

設 計 大 要	施 工 方 法	請 負
用地測量 A=2.67万m2 打合せ N=1業務	施 工 期 間	日間
	起工予定年月日	令和 年 月 日
	竣工予定年月日	令和 7 年 11 月 21 日
	契約保証方法	
	・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、L、%、日、時、工数、空m <sup>3</sup> 、掛m <sup>2</sup> 、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。	

# 総括情報表

事務所名 変更回数 適用単価区分 単価適用地区 実施設計単価表等の適用日	61 安曇野市 0 1 実施単価 50 1 1 中信(2) 07.04.01		
発注区分 消費税率(%) 地域区分(安全費) 電子成果品作成費	当世代 41 一般 10 % 04 その他 01 自動計算	前世代	

# \* \* 測量業務費 \* \*

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 測量業務費 * *					
応用測量					
用地測量		式			
安全費積上対象外					
用地測量		式			
用地測量 (作業計画)					
	1	業務			施工 第0 -0001号表
用地測量 (復元測量) 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0002号表
用地測量 (境界確認) 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0003号表
用地測量 (土地境界立会確認書作成) 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0004号表
用地測量 (補助基準点の設置) 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0005号表

# \* \* 測量業務費 \* \*

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
用地測量（境界測量） 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0006号表
用地測量（用地境界仮杭設置） 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0007号表
用地測量（境界点間測量） 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0008号表
用地測量（面積計算） 耕地・森林					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0009号表
用地測量（用地実測図原図作成） 縮尺 1 / 5 0 0					
	2.67	万m <sup>2</sup>			施工 第0 -0010号表
地積測量図等の作成 [ 用地測量 ]					
	14	筆			施工 第0 -0011号表
不動産調査報告書の作成 [ 用地測量 ]					
	14	筆			施工 第0 -0012号表
打合せ 安全費積上対象外					
		式			
打合せ					
		式			

# \*\* 測量業務費 \*\*

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
打合せ協議					
打合せ（測量業務） 中間打合せ3回	1	式 業務			施工 第0 -0013号表
** 直接作業費 **					
** 安全費 **					
** 電子成果品作成費 **					
** 間接作業費 **					
** 直接測量費 **					
** 諸経費 **					
** 測量業務価格計 **					





# 施工内訳表

用地測量（復元測量）  
耕地・森林

施工 第0 -0002号表

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 外業	1.70	人			外業
測量技師補 外業	1.70	人			外業
測量助手 外業	1.70	人			外業
測量補助員 外業	1.70	人			外業
測量技師 内業	0.50	人			内業
測量技師補 内業	0.50	人			内業
測量助手 内業	0.50	人			内業
機械経費	3.50	%			(直接人件費) × 率
材料費	3.00	%			(直接人件費) × 率
精度管理費	7.00	%			(直接人件費 + 機械経費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			



# 施工内訳表

施工 第0 -0003号表

用地測量（境界確認）  
耕地・森林

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師 外業	1.00	人			外業
測量技師 外業	1.00	人			外業
測量技師補 外業	1.00	人			外業
測量助手 外業	1.00	人			外業
測量技師 内業	0.70	人			内業
測量技師補 内業	0.70	人			内業
機械経費	0.50	%			(直接人件費) × 率
材料費	4.00	%			(直接人件費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			
地域区分：耕地・森林					

# 施工内訳表

用地測量（土地境界立会確認書作成）  
耕地・森林

施工 第0 -0004号表

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補 外業	0.80	人			外業
測量助手 外業	0.80	人			外業
測量技師補 内業	0.40	人			内業
測量助手 内業	0.40	人			内業
機械経費	1.50	%			(直接人件費) × 率
材料費	0.50	%			(直接人件費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			
地域区分：耕地・森林					

# 施工内訳表

用地測量（補助基準点の設置）  
耕地・森林

施工 第0 -0005号表

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 外業	0.80	人			外業
測量技師補 外業	0.80	人			外業
測量助手 外業	0.80	人			外業
測量補助員 外業	0.80	人			外業
測量技師 内業	0.40	人			内業
測量技師補 内業	0.40	人			内業
測量助手 内業	0.40	人			内業
機械経費	3.00	%			(直接人件費) × 率
材料費	3.00	%			(直接人件費) × 率
精度管理費	7.00	%			(直接人件費 + 機械経費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			



# 施工内訳表

施工 第0 -0006号表

用地測量（境界測量）  
耕地・森林

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 外業	1.40	人			外業
測量技師補 外業	1.40	人			外業
測量助手 外業	1.40	人			外業
測量補助員 外業	1.40	人			外業
測量技師 内業	0.70	人			内業
測量技師補 内業	0.70	人			内業
測量助手 内業	0.70	人			内業
機械経費	3.00	%			(直接人件費) × 率
材料費	2.00	%			(直接人件費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			
地域区分：耕地・森林					

# 施工内訳表

用地測量（用地境界仮杭設置）  
耕地・森林

施工 第0 -0007号表

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 外業	0.80	人			外業
測量技師補 外業	0.80	人			外業
測量助手 外業	0.80	人			外業
測量補助員 外業	0.80	人			外業
測量技師 内業	0.30	人			内業
測量技師補 内業	0.30	人			内業
測量助手 内業	0.30	人			内業
機械経費	3.50	%			(直接人件費) × 率
材料費	5.00	%			(直接人件費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			
地域区分：耕地・森林					

# 施工内訳表

用地測量（境界点間測量）  
耕地・森林

施工 第0 -0008号表

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 外業	1.20	人			外業
測量技師補 外業	1.20	人			外業
測量助手 外業	1.20	人			外業
測量技師 内業	0.20	人			内業
測量技師補 内業	0.40	人			内業
測量助手 内業	0.40	人			内業
機械経費	4.00	%			(直接人件費) × 率
材料費	3.00	%			(直接人件費) × 率
精度管理費	7.00	%			(直接人件費 + 機械経費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			
地域区分：耕地・森林					

# 施工内訳表

施工 第0 -0009号表

用地測量（面積計算）  
耕地・森林

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師 内業	2.20	人			内業
測量技師補 内業	2.20	人			内業
測量助手 内業	2.20	人			内業
精度管理費	7.00	%			(直接人件費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			
地域区分：耕地・森林					

# 施工内訳表

施工 第0 -0010号表

用地測量（用地実測図原図作成）

縮尺 1 / 5 0 0

1 万m<sup>2</sup> 当り

名称・規格など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師 内業	1.30	人			内業
測量技師補 内業	1.70	人			内業
測量助手 内業	1.70	人			内業
精度管理費	7.00	%			(直接人件費) × 率
変化率補正					上記金額の合計額 × 変化率 変化率 1
*** 単位当り ***	1	万m <sup>2</sup>			
縮尺：縮尺 1 / 5 0 0					





# 施工内訳表

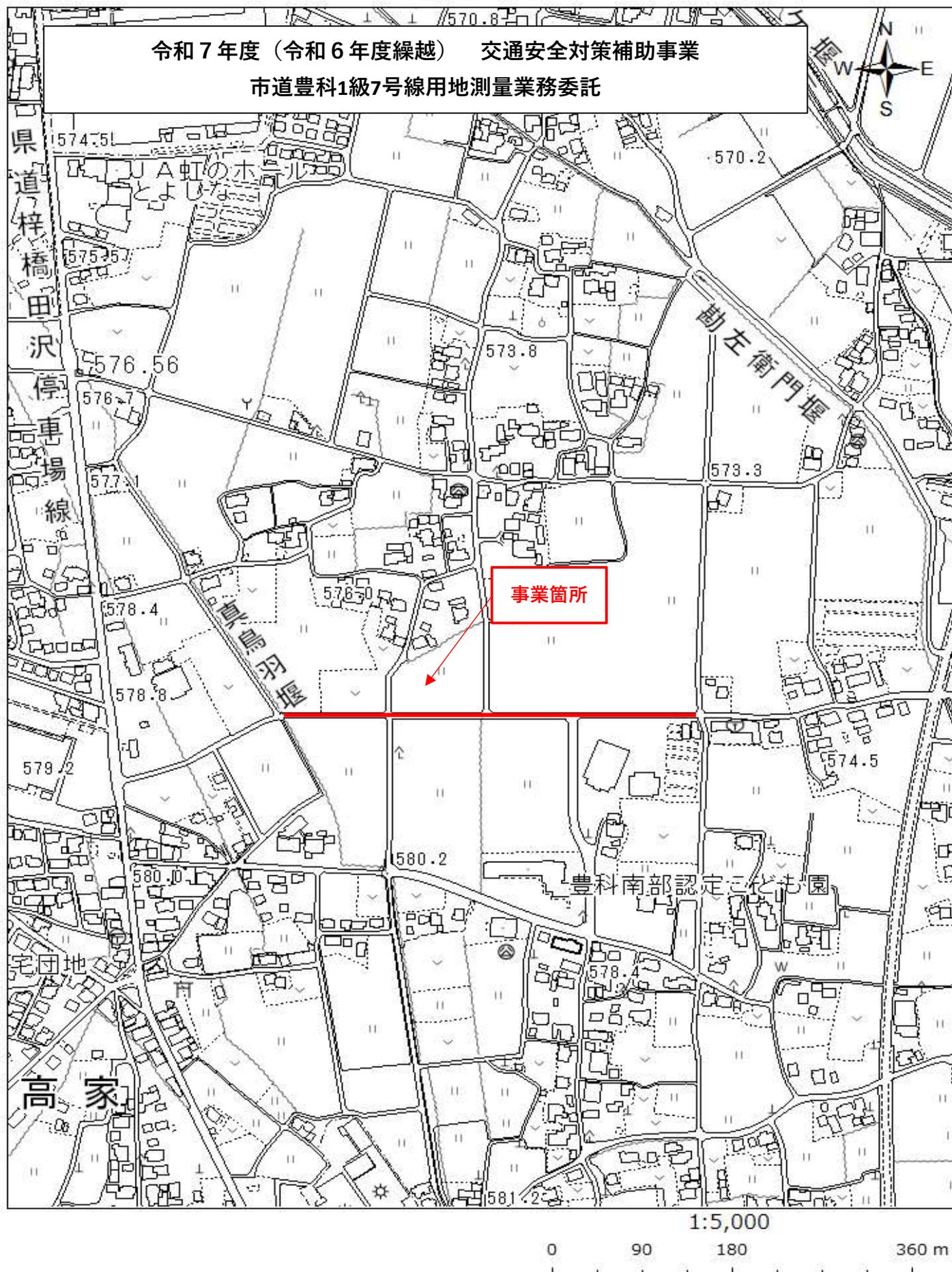
施工 第0 -0013号表

打合せ（測量業務）  
中間打合せ3回

1 業務 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量主任技師 内業	2.500	人			
測量技師 内業	1.000	人			
測量技師補 内業	1.500	人			
*** 単位当り ***	1	業務			
中間打合せ回数（回）：3					

# 位置図



## 業務委託設計書に添付する特記事項

### 1 業務箇所

路河川名	市町村名	箇所名
市道豊科1級7号線	安曇野市	豊科

### 2 業務内容

	延長等 業務内容	
測量業務	用地測量（境界確認ほか） 打合せ（打合せ協議）	A=2.67 万㎡ N=1 業務
設計業務		添付図 の有・無
調査業務		添付図 の有・無

### 3 業務期間

令和7年11月21日迄

### 4 成果品

特記仕様書による

### 5 業務委託をするに当たっての条件等

項目	内容（別添とする場合はその旨記載）
技術者	主任技術者として次の技術者を配置すること。 ・測量士
安全費	用地測量及び打合せについては、安全費対象外とする。

6 共通仕様書及び特記事項について疑義がある場合は入札前（あらかじめ指定された期日）までに質問書を提出すること。

# 特記仕様書

## (適用範囲)

第1条 本特記仕様書は、安曇野市が実施する「令和7年度(令和6年度繰越)交通安全対策補助事業 市道豊科1級7号線用地測量業務委託 安曇野市豊科」に適用する。

また、本特記仕様書は、長野県が別に定める設計・測量・調査業務委託の共通仕様(長野県ホームページ内「設計・測量・調査業務委託関係集の改訂について(建設部建設政策課技術管理室)」上で掲載)の内容を補完するものとし、本特記仕様書に明記なき不明な事項は監督員と協議するものとする。

## (業務管理)

第2条 受託者は委託契約書、設計図書、各種仕様書、業務打合せ書及び関係法規等を尊重し、安曇野市長(または安曇野市財務規則第130条第1項により市長の指定する職員「以下監督員という。」)の指示を受け正確に履行しなければならない。

## (履行期間)

第3条 本委託の履行期間は契約日から令和7年11月21日までとする。

## (秘密の保持)

第4条 受注者は、業務の内容及び成果を発注者の承認を得ずに第三者に知らせてはならない。

## (個人情報の保護)

第5条 受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取り扱いに係る特記事項」を守らなければならない。

## (業務目的)

### <測量・設計・用地>

第6条 本業務は、特記仕様書、既存の関連資料等で検討された設計条件に基づき、公図・既設測量図・基準点・地形・地質・交差条件・荷重条件・使用材料と整合を図り、境界の復元、当該構造物の詳細設計をし、経済的かつ合理的に分筆作業、工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とするものとする。

## (業務箇所)

第7条 業務箇所(調査延長)は以下のとおりとする。

市道豊科1級7号線 安曇野市豊科 L=0.42km

(業務内容)

第8条 業務内容は以下のとおりとする。

<測量業務>

・用地測量

- (1) 作業計画
- (2) 復元測量
- (3) 境界確認
- (4) 土地境界立会確認書作成
- (5) 補助基準点の設置
- (6) 境界測量
- (7) 用地境界仮杭設置

確定後は、恒久杭の設置（基本的にはプラスチック杭、金属鋏とし、その他現場の状況により監督員と協議し表示杭を決定するものとする。）

- (8) 境界点間測量
- (9) 面積計算
- (10) 用地実測図原図作成
- (11) 地積測量図等作成
- (12) 不動産調査報告書作成

<打合せ>

打合せ協議については、初回打合せ、中間打合せ3回、成果品納入時を標準とし、管理技術者は特別の理由がない限り各打合せに出席しなければならない。

なお、成果品納入時には照査技術者も打合せに出席すること。

なお、中間打合せはその他必要に応じて実施することとし、それに伴う数量の増減は監督員が認めた場合のみ変更の対象とする。

(成果品)

第9条 本業務における成果品は以下のとおりとする。

- (1) 報告書 : 1部
- (2) 地形図・地積測量図・不動産調査報告書 : 14筆分
- (3) デジタルデータ : 1部 (CD-Rを標準媒体とする。)  
ファイル形式 文書 … 「xlsx」、「docx」及び「PDF」  
図面 … 「SFC」
- (4) その他、監督員が指示したもの

#### (業務実績の登録)

第10条 受注者は、契約時又は変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く）以内に、書面により監督員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。（担当技術者の登録は3名までとする）

また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請し、登録後にはテクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、発注者に提出しなければならない。

#### (再委託)

第11条 本業務における再委託を禁止する「主たる部分」とは、次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

- (1) 測量業務における総合的企画、業務遂行管理及び技術的判断等
- (2) 設計業務等における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等
- (3) 解析業務における手法の決定及び技術的判断
- (4) 4級基準点測量、線形決定、I P設置、中心線測量、仮BM設置測量、縦断測量、横断測量、用地幅杭設置測量、復元測量、境界確認、補助基準点の設置、境界測量、用地境界仮杭設置、境界点間測量、面積計算、用地実測図原図作成、地籍測量図等作成、不動産調査報告書の作成  
平面・縦断設計、横断設計、道路付帯構造物・用排水設計、仮設構造物・用排水設計、設計図、数量計算、照査、報告書作成

2 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、速記録の作成、トレース、計算処理（単純な電算処理に限る）、データ入力、アンケート票の配布、資料の収集・単純な集計、電子納品の作成補助などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

3 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、発注者の承諾を得なければならない。

#### (基準点)

第12条 既存の基準点調査及び測量のため、基準点が設置されている宅地に立ち入る際には、土地所有者に測量目的を説明し、了解を得ること。

2 宅地以外の私有地（農地、雑種地）に設置されている基準点を使用し、確認用の竹串等を設置する場合には、以下のとおり明示すること。

(原寸大)

<p>《市道〇〇号線道路用地取得に伴う周辺基準点確認調査》</p> <p>■調査期間 令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査終了後にこのポールは撤去します。</li> <li>・草刈等で支障となる場合は、お手数をおかけしますが、仮撤去をお願いします。</li> </ul> <p>■調査会社 〇〇 電話 〇〇</p> <p>■発注者 安曇野市役所</p> <p style="text-align: center;">都市建設部 建設整備課 建設整備担当 電話 0263-71-2424</p>
--

・ 字体は MS 明朝の太字  
 ・ 文字サイズは 10 p t  
 ・ 用紙は耐水性タイプ

(水路占用)

第13条 道路施設の外側に法定外公共物（青線敷、水路）があり、既存の出入幅（間口）が4.0mを超える場合は占用料が課せられます。（法定外公共物管理条例第7条第1項第3号）

また、工事施工後には市から該当権利者へ帰属する必要があります。

道路詳細設計に伴い既存出入構造物を撤去・復旧が必要となる場合には、以下の一覧表（例）を参考に監督員と協議すること。

《一覧表（例）》

通し 番号	該当 隣接地番	隣接地 所有者	既存間口 (m)	計画間口 (m)	占用料 の有無	備考欄

(その他)

資料として以下のものを提供する。

- ・ 道路台帳図
- ・ 土地の全部事項証明書
- ・ 地積測量図
- ・ 地図(不動産登記法 14 条)

令和2年8月1日 施行

(別記)

(特記仕様書第5条関係)

個人情報の取り扱いに係る特記事項

(基本的事項)

第1 受注者は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(機密の保持)

第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第3 受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第4 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(適正管理)

第5 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(第三者への委託等の禁止)

第6 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による業務については自らが行き、第三者に委託し、又は請け負わせてならない。

(第三者への委託等の準用)

第7 この特記事項は、受注者が、発注者の承諾に基づき、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせるときに準用する。

(業務従事者への周知)

第8 受注者は、その業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(複写又は複製の禁止)

第9 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第10 受注者は、この契約による業務を処理するために、発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この契約の完了後直ちに発注者に返還するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(資料等の廃棄)

第11 受注者は、この契約による業務を処理するために、受注者自らが収集し、又は作成した個人情報記録された資料等は、この契約の完了後速やかに廃棄するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(調査)

第12 発注者は、受注者がこの契約による業務を処理するに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故報告)

第13 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

(指示)

第14 発注者は、受注者が契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不相当と認められるときは、受注者に対して必要な指示を行うことができる。

担当	: 安曇野市役所 都市建設部建設整備課建設整備担当 : 熊井 秀 連絡先 : 71-2424
----	---

## 数量総括表

上段: 当初  
下段: 変更

工種	種別	計 算	数量	単位	備考
用地測量	作業計画[用地測量]		1.00	業務	
	復元測量[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	境界確認[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	土地境界確認書作成[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	補助基準点の設置[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	境界測量[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	用地境界仮杭設置[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	境界点間測量[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	面積計算[用地測量]		2.67	万㎡	
	耕地				
	用地実測図原図作成[用地測量]		2.67	万㎡	
	縮尺 1/500				
	地積測量図等の作成[用地測量]		14	筆	
	不動産調査報告書の作成[用地測量]		14	筆	
打合せ業務					
打合せ	打合せ(測量業務)	初回・中間・成果品納入時 中間打合せ 3回	1	業務	



計画平面図 A1 : 1/1000  
A3 : 1/2000

令和7年度 交通安全対策補助事業 市道豊科1級7号線用地測量業務委託 L=420m



■ 用地測量

実施図

令和7年度(令和6年度繰越)交通安全対策補助事業			
市道豊科1級7号線用地測量業務委託			
番号	1/1	計画平面図	縮尺 図示
市道豊科1級7号線			
安曇野市 豊科			
設計会社			
測量会社			
調査会社			
安曇野市			